



職場体験実習面談会のご案内

? 「職場体験実習面談会」とは



企業の皆様と、職場での体験実習を希望する障害者の出会いの場を提供する事業です

障害者雇用を検討している企業の皆様が、障害者を「実習生」として職場に受け入れ、実際に業務（または実習用のカリキュラム）を実習として体験していただく事業です。年間8回程度開催し、一度の面談会で約40社の企業等が面談を行い、約400名の障害者が参加しています。

就労を目指す障害者の職業準備性及び障害者雇用を検討している企業等の雇用準備性をより高めていただくことを目的にしています。

? 「職場体験実習面談会」の対象者と特徴は



対象者

企業：都内に本社または事業所があり、都内の実習受け入れ場所が1か所以上ある企業等
※国・区市町村の機関は対象外です。

障害者：都内の就労支援機関から推薦された障害のある方



特徴

- ・ 1回 15 分の面談を 1 日最大 12 回実施することができます。
- ・ 面談会に参加する障害者は、東京都内の障害者就労支援機関を利用（登録）し、企業での就労を目指している方のうち、基本的なビジネスマナーを備え、生活リズムが安定している方です。
- ・ 面談の際、障害者は登録している就労支援機関の職員と必ずペアで参加いただきます。
就労支援機関に確認したいことも、面談の中で確認ができます。
- ・ 実習に進む際にも、就労支援機関の職員と連絡・調整をしていただきます。

? 職場体験実習を行うメリットは



障害者雇用を検討している企業等

企業の皆様が、障害者を「実習生」として職場に受け入れ、実際に業務を実習として体験してもらうことで、企業内に障害者雇用のノウハウを蓄積できる機会となります。本事業は実習の実施が目的ですので、職場体験実習後の雇用の義務はありませんが、実習により多くの障害者が就労ステージへと進めます。



就労を目指す障害者

企業等で働いた経験がない（少ない）、自分の適性が分からないなど、企業等で働くことに不安がある場合に、いきなり「就職」ではなく、仕事を「体験」できます。この職場体験実習により、企業等の現場を知ることができ、また、実習中の体験を通し、自分の新たな課題を発見することもできます。

職場体験実習面談会以外にも、障害者の雇用をサポートする事業を展開しています

- ▶ 是非、面談会と併せてご活用ください！
- ▶ 詳しくは、事業案内パンフレットをご覧ください



公益財団法人 東京しごと財団 障害者就業支援課
東京都千代田区飯田橋 3-10-3
東京しごとセンター8F
【電話】 03-5211-2682

